十津川(熊野川)を語る会

議事録

平成 17 年 10 月 22 日 (土) 13:30~16:00

十津川村住民ホール(十津川村役場内)

庶務(中條)

時間が参りましたので、始めさせていただきます。

まず、今日の出席者の紹介をさせていただきます。

話題提供者として、更谷慈禧様、野尻忠正様、小西密晴様、下野拓也様、東住雄様、藤村司朗様、以上6名の方をお願いしております。

熊野川懇談会の当地区の担当委員として、今日の進行役でもあります橋本卓爾委員、 井伊博行委員、高須秀樹委員、それときょう同席していただく委員のとして、浦木清十郎委員、木本凱夫委員、清岡幸子委員、瀧野秀二委員、中島千登世委員、古田晧委員、 吉野隆治委員、それと河川管理者として、黒谷努紀南河川国道事務所長、細川雅紀の川 ダム統合管理事務所長、以上の方で熊野川を語る会を進めさせていただきます。

本日の予定は、13時30分から約2時間半、16時までを考えております。

次に、お手元の机に配付させていただいている配付資料の確認をさせていただきます。 まず議事次第、十津川を語る会配付資料と参考資料、1枚もので、熊野川ネットとい うチラシ。以上です。不足がありましたら、おっしゃっていただければと思いますが、 よろしいでしょうか - -。

次に、発言の際の注意事項を庶務の方から説明させていただきます。会を円滑に進めるために、発言に当たっては、これから話す点について注意をお願いいたします。

まず、発言に当たっては、進行役の指名を受けてから発言をお願いします。傍聴者の方につきましては、後半に発言の時間を設けておりますので、意見のある方は、手を挙げて、進行役の指名を受け、名前をおっしゃってから、発言下さいますようお願いいたします。

また、語る会でお聞きした意見は、今後の熊野川懇談会において、審議の中で活用させていただきます。そして、発言内容は、熊野川懇談会の資料として発表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、きょうの議事の内容について簡単に説明させていただきます。まず1つ目に、河川管理者のあいさつ、2つ目に、熊野川を語る会の趣旨について、3つ目に、発表者自己紹介、意見交換、そしてその他という形になっております。

以上で庶務の方からの話を終わらさせて頂きます。これからは進行役である橋本委員 の方からよろしくお願いいたします。

橋本委員

本日、語る会の司会進行を務めます橋本でございます。よろしくお願いいたします。

私は、先ほどご紹介がありましたように、熊野川懇談会の委員を務めていますが、現職は和歌山大学の経済学部教授をしております。

まず最初に、河川管理者からごあいさつを受けたいと思いますので、よろしくお願い します。

黒谷紀南河川国道事務所長

ご指名によりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご出席の皆様方におかれましては、平素は私どもの進めております河川及び国道行政に格段のご協力、ご理解を賜り、本席をかりて、厚く御礼申し上げます。また、本日、熊野川(十津川)を語る会にお忙しいところご出席を賜り、重ねて御礼申し上げます。

この語る会が開催されました経緯について、若干ご説明申し上げ、私のごあいさつにかえさせていただこうと思いますが、平成9年、8年ほど前に河川法が改正され、その中で、それまでは河川法として治水と利水、いわゆる治める方と使う方ということでしたけれども、それに新たに環境という概念が入りました。さらに、今後二、三十年の河川整備の目標、河川整備計画というものをつくるというようなことが加わりました。また、その河川整備計画をつくるに際しましては、学識経験者並びに沿川の自治体、それと沿川にお住まいの住民の皆様方のご意見をお聞きして、整備計画をつくるということになったわけでございます。

当熊野川におきましても、そういったことを踏まえ、熊野川懇談会というものを立ち上げております。本日ご出席の委員の皆様がその懇談会の委員の皆様でございます。

この地域におきましては、紀伊山地の霊場・参詣道が世界遺産に指定され、熊野川も一部が川の参詣道ということで指定されてございます。近年、特にそのあたりについて住民の理解が進み、最近では、川船下りの復活といったことも、観光の方で進んでおるところでございます。

そういった中で、この懇談会におきましては、熊野川らしさというか、その辺を反映した計画にしたいということで、治水はもちろんでございますが、環境、あるいは地域の風土とか歴史、文化、こういったものについても、懇談会の意見の中に盛り込んでいただくということで、今まで3回ほど開催をしてきたわけでございます。その懇談会の

議論の中で、地域の皆様方のいろんな生のご意見をお聞きして、整備計画に反映していきたいということになりまして、本日こういう形で十津川を語る会を開催させていただいたわけでございます。

そういった経緯でございますので、皆さん方の忌憚のないご意見を賜ればというふう に考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員

どうもありがとうございました。それでは、これから語る会を始めたいと思いますが、 その前に十津川を語る会の趣旨について、もう一度私の方からご説明したいと思います。

今、所長の方からご説明がありましたように、熊野川懇談会として既に3回審議会を開き、また2回にわたって現地調査を行っております。しかし、これから熊野川の整備計画を決める上で、何はともあれ、地元の方々のご意見をお聞かせいただく、あるいは地元のいろんな実情を聞かせていただくということが大事でございます。そういう点で、委員の皆さんの審議だけではなくて、地元の方々のいろんな議論をできるだけ反映したいということで、今回語る会を開催したわけでございます。

語る会は、熊野川流域6カ所で計画しておりますが、今回、十津川の会が、6回予定しております語る会の第1回目であります。そういう点で、今回の開催に当たり、更谷村長さんを初め、地元の皆さんに大変お世話になりました。遅くなりましたけれども、心からお礼を申し上げたいと思います。

そういうことで、この語る会は、難しい話ではなくて、できるだけ地元の皆さんの声をお聞かせいただくということでございますので、ざっくばらんにやりたいと思っているわけです。私は、性格がまじめな方で、どうしても堅くなりがちでありますが、できるだけ本日はやわらかい感じで、ざっくばらんに皆さんと一緒に十津川についていろいると語り合っていきたいと思っております。皆様におかれましてはこうした趣旨をご理解の上、よろしくお願いしたいと思います。

それぞれのお手元に、本日の語る会の進め方や話していただく項目についていろいると書いておりますけれども、余りこれにこだわる必要はございません。発言者の皆さんにはそれぞれの思いを熱く語っていただくということが趣旨でありますから、この順番に沿ってどうこうということを考えておりませんので、その点、発言者の皆さんご理解をいただきたいと思っております。

進め方については、最初にそれぞれの発表者の皆さんに十津川についての想いを、あ

るいは今いろんな形でお仕事とのかかわり合いがあると思いますので、それについて、 大体 1 人 10 分間ぐらいお話しいただきたい。それを踏まえて、いろいろとまた懇談を行っていきたいと思っております。そういうことで、よろしくお願いいたします。

では、それぞれの方にご発表をお願いしたいと存じます。順番はそうですね更谷村長 さん、口火を切っていただけますか。

話題提供者(更谷氏)

皆さんこんにちは。トップバッターのご指名をいただきました。

まず、村内の人にはわかるんですが、十津川はきょう初めてとおっしゃる方もおられると思いますので、始めに十津川村の紹介をさせていただきます。十津川村の位置なんですが、奈良県の西南端に位置しております。奈良県の約5分の1の面積がありまして、村の中では日本一の広さを誇っており、672平方キロございます。この大きさは、淡路島よりも20平方キロ大きい。琵琶湖よりも2平方キロ大きい。今54の大字がありますが、小集落を入れると200ぐらいありまして、これを回ると3日間かかる。そのぐらい広い中で、山林がそれの96%で、0.4%のみが平地であると。これは道路も入れておりますから、ほとんど山であるという状況でございます。

もともと十津川の歴史においては、神武天皇が東征をされるときに道案内をしたのが 八咫烏であり、それが我々の祖先ではないかというようなことを書かれております。歴 史は、その時代ですから相当古くございます。

私は今、この村は、幕末から数えて3回目の危機を迎えているんじゃないかと考えております。過去の2回の危機の内、1回目は、幕末の頃の話であります。その当時、幕末から明治維新に至るまでの先駆けがこの村からも起こっている。つまり京都の御所へ護衛に300名からの郷土が行っている。それの費用というのは、あの当時、二千石に対して1名の護衛を出しなさいというお達しがあったようですが、うちは全部入れても千石ぐらいしかない。出る必要もないのに、300人も出ていった。それに出ていく費用については、自分たちの山の木を切って、その護衛に当たったと。そういうことで、十津川郷土という名前もいただいたわけなんですが、村においてみると、皆働ける者が出ているわけですから、相当逼塞した。だけど、そのときは大変な苦労をされたんですけれども、結果としては危機をチャンスに変えた訳です。

2回目は、明治 22 年に大水害が起こります。1 つの要因として、山の木を切った、その地力の弱ったときに大雨が降って、山崩れが起こった。昨年起こった山古志村のあれ

よりももっとひどかったんじゃないかなと。そういう状況の中で、北海道に新十津川町ができた。今は、北海道一の米どころになっておりますが、当時、この村に残った人たちは、それこそ大変な苦労をして、今の十津川村をつくってくれた。

3回目の危機というのは、今現在のことであります。構造改革、いろいろな改革が起こった中で、合併等々起こっているし、特に林業不振というようなこともあって、過疎、 高齢、少子、最先端をいっている。

そんな中で、何とか働く場所をつくり、あるいは考えて、過疎からの脱却をしないといかん。十津川村は、これほど広い村ですから、今合併はできない。しないという意味ではなくして、できない状況なのですが、ここで生活しておるんですということや、これから、この中でどのようにしてこの村をもち続けていくのか、生き長らえていくのかということを今訴え続けております。いわゆる3回目の危機をチャンスに変えようと。

昨年、3県にまたがって、世界遺産の紀伊山地の霊場と参詣道ということで、うちの村の中でも小辺路と大峯奥駈道が世界遺産に登録されて、2本もできた。大変多くのお客さんも来ていただいております。また、おかげで、今十津川では、源泉かけ流しという言葉をここから発信をさせていただいたように、3種類の豊富な温泉が出てくる。それも使い回しせずに、使いっ放しできるだけの十分な量がある。そういうことで、これからの村づくりについては大きな要因があると思います。

また、十津川村は、コンビニもない、光もないという何もないところなんですが、しかし、ここには、今忘れ去られている日本人の魂とか心とかいうものがある、という誇りを持っております。まさにそれを感じる人たちにはここに訪れてきていただいて、世界遺産を尋ね、あるいは温泉に入っていただくことで、そのことをわかっていただけると、我々は自信、自負を持っている。

これは何かというと、やはり先人たちに対する感謝、あるいはこの地域に対する感謝であるなというふうに思っております。世界遺産登録になりまして、特にその意義を大きく感じさせていただいております。これまで、戦後本当に苦労されて、今の日本をつくっていただいた。金と物優先というふうな時代の中で、それこそ効率を求めてやってきていただいた。しかし今、新聞やテレビでは目を覆いたくなるような事件、子が親を殺したとか、もう毎日のように起こっている。本当に大切なものを忘れているんじゃないか。そのことを日本人は気づけよということで、世界遺産、それも文化遺産という形で登録になったのではないかというふうに意義づけをさせていただいております。

私も、前村長と一緒に大峯奥駈を歩かせてもらいました。いまだにそのときの後遺症があるんですが、その後、村長にならせていただいてからも、高野から熊野まで 72 キロ、3 日間かけて走破しまして、そのときに感じたのは、やはり感謝という言葉でした。歩くことによって、山が我々に与えてくれる、いわゆる畏敬の念というようなものも教えてくれました。大変しんどかったですが、そういうすばらしい感じを、汗をかく人には感じさせてくれる場所があるなということが一つの思いでございます。

きょうは川の話なんですが、十津川村では、ご存じのように熊野川にダムが3つもできている、そのことによっての課題というものもたくさんあります。昭和30年代にダムができたおかげで、それから我々が得たものには、いろいろなものがあります。補助金をやるから木を植えなさいと、尾根とか坂まで、植えてはいかぬところまで植えてしまっているということが、金と物優先で走ってきた結果なんじゃないか。本当に山のことを思って、木のことを思うのであれば、尾根筋には雑木を植えておこう、里、上のところには雑木を残しておこうといった人間として当たり前のことをしていただろうなというふうに思います。山の手入れをする、そのことによって、この自然が守られる、温泉も、手入れをすることによって、これだけの温泉が出てくるんだと。そんな思いをしております。私は、川そのものは山であると考えておりますので、特に、我々は源流の村でありますから、下流に対する責任というものを持っており、山の手入れをするといったそういう動きを今しようとしておりますし、やってもいる。この輪をもっともっと広げたいという思いがございます。

時間がすぐ過ぎてしまって申しわけないですけれども、以上でございます。

橋本委員

どうもありがとうございました。根本的なお話で、川をきれいにするためには山をきれいにしなければならないと。その原点にたって私たちは責任を持ってこれから取り組んでいくんだということでありまして、河川管理者はもっと考えてほしいというご指摘でございます。非常に大事なテーマでございますから、今後も皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

続きまして、野尻前村長さん、ご発言をお願いしたいと思います。

話題提供者(野尻氏)

今、村長が村の姿勢の話をしてくれましたが、まさにそのとおりだというふうに私も思っております。ただ、これから川をただ大事にするということじゃなしに、川へ行っ

て遊んだ自分の子供の頃を思い出すと、そこには石も砂も、白い石も緑の石も、いろいる入っておりました。それから、砂が浮いて流れているようなところでは、メダカがいっぱい泳いでおったし、魚も、水中眼鏡をかけて水中に潜ってみると、いろんな魚が泳いでいた。特にアユは、4月になると熊野川を経て十津川へ大きな群れをつくって遡上してきます。そのアユが6月ごろには大きくなって、盛んに岩をはんでいるところを見かけるようになります。わくわくする光景なのです。こういう光景も自分で見ております。

ああいう川に戻らないか。ダムをつぶせとは言わぬが、川をきれいにして、いろんな魚が住めるような川にしたい。それがいわば村民の憩いの場所であると同時に、県外からも来て、川で遊んで頂くというようなことにつながると思います。幸い皆さんが努力して、川のごみも随分拾ってくれるようになってきましたので、これからもっともっとみんなに勧めて、川をごみ捨て場にしない。昔は川がどんどん流れていましたから、ごみを捨てるのに川のところへ行って、さっとまいたら、海まで出ていく感じだったけど、今はそんなのが途中でとまりますから、いわば清掃、きれいにすることで川を大事にする。川によって自分たちの心をきれいにするというようなつもりで、川を大切にしていくべきだなというように思っております。

そんな感じをしながら、今も川を愛し、川のために、いつも関心を深く持ち続けておる次第です。

以上です。

橋本委員

ご協力ありがとうございますが、もうちょっと時間がありますから、もう少し語っていただいて結構です。

話題提供者(野尻氏)

道の話もありましたけれども、私どもは、子供の頃、歩いていくことが当たり前と。車やなんかに乗るのは、そう思っておりませんでした。中学校へ行くときも、私の家から中学校まで4里、16キロ歩いた。峠を越えて、山を越えていくわけですが、土曜日、学校が終わって、2時に向こうを出てくると、夏の場合だったら、何とか明るいうちに家に到着できる。その道中、西熊野街道、五條からずっと熊野街道が山の中をつながっていたんですが、あるときは川を下に見ながら、あるときは川が全然見えないところ、いわゆる渓谷を上に歩いたりして、山のすばらしさというものも自分で体験をしました。

峠へ登ると、松風のざあっという音が聞こえるのが今でも耳に残っております。

そういった自然の環境も、川のみならず周辺の自然環境を大切にするということを考えないといかぬ。また、昔つくった道路も、自分たちの代でなくしてしまうわけにはいかぬ。私、村長のときに、西熊野街道、あるいは熊野古道、こういうようなところを全部村費を出して、村の人に協力してもらって、直しました。全部歩けるようになっております。十津川は、車で走って通り過ぎるのも十津川かもわかりませんけれども、歩いて、山越え谷越えしていくのも十津川じゃないか、そういうのももっと訴えるべきではないかなと思っております。

そういうようなことで、ご勘弁いただきます。

橋本委員

どうもありがとうございました。昔の十津川のすばらしさを語っていただきましたけれども、再びアユがたくさん泳ぐ川、魚がいっぱい泳ぐ川、そういう川を取り戻すことの必要性を訴えていただきました。

続きまして、小西さん、よろしくお願いします。

話題提供者(小西氏)

小西でございます。よろしくお願いします。

先に立派な方々が話されたので、話しにくいんですけれども、私なりに正直に話をさせてもらいます。

私は、自己紹介になると思うんですけれども、本流から 10 キロぐらい入ったところで生まれました。先ほどもちょっとあるところで言ったんですけれども、昭和 34 年に十津川高校へ入学しまして、37 年に卒業しまして、あと 2 年間は、東京の方のある特殊な学校に行っていました。そして、39 年に十津川へ戻ってきました。それから、うちが木材商売をしておったということで、いろいろ手伝いながら、見よう見まねで、いろんな伐採方法を覚えながら、53 年までやっておりました。それから独立しまして、磨き丸太、俗に言う床柱の仕事をやったんです。そやけど、床柱というのは非常に体をいじめるんです。あれは傷ついたらだめなんで、絶えず肩で運搬して、車のところまで出してくると。それを仕事にして、でも、これをやっておったんでは体を壊すなと思って、それから木材業、黒い皮のついたものを市場へ出荷したんです。それが 10 年ちょっと、平成 2年 2 月まで山仕事をやりまして、3 月から金物店を、今現在もやっております。全く違うことをころっと商売替えしましたというか…。

話は前後するんですけど、全く私事といいますか、個人的な話になりますが十津川高校の寮に入っていたのが3年間、先程も言いましたように36年に近くのダムが満水状態になったんです。それを見た時に異様な感じを受けたんです。今の気持ちであればその時に何らかの形でそれは反対したと思うのですが、そこまでは思いつかないし、それはでもって感じで…でも道路がつくんじゃ、電気を起こすんじゃちゅうようなことで、まあある点ではすばらしいし、都会へ電気を供給するなど、当然貢献もしているのですが、今思えばダムというのは本当に村民の夢というものを、何か知らん打ち壊してしまったような、もっと先程元村長さんが言ったようにアユが戻ってくるというような、いろんな夢が各方面で生かされていくことができたんじゃないかと思っている。今わしも商売替えをしまして金物店やっとるんですが、非常に以前から山が好きで、5年計画で6、7分は杉を植林して、後の3分、4分は雑木を植林して、それを育てていこうかなと今…それは山と川は切っても切れない関係で、わしはわしなりに多少なりそういう方面で貢献できたらなと、今日曜日ごとに、雪が降ろうが山に行っております。くだらん話でしたがどうもありがとうございました。

橋本委員

どうもありがとうございました。山と川とは切っても切れない関係だというところが 非常に印象的でした。こういう方がですね、本当にいらっしゃるということは案外下流 の皆さんわからないわけであります。どうもありがとうございました。

続きまして、下野さんよろしくお願いいたします。

話題提供者(下野氏)

失礼します。西川中学校に勤務している下野と申します。十津川村の文化財審議委員もさせていただいています。資(史)料が歴史民俗資料館にございます。古地図も残っています。はじめに歴史的に見た川と十津川郷民とのかかわり合いについて、資料をもとにお話しさせていただいて、後段は、西川中学校の生徒が、今学校現場で川についてどのような形で学習しているかをご紹介できたらと思いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、これは古地図ですけれども、享保 13 年、約 280 年前の十津川の地図です。 山があり、その間を十津川本流が北から南に貫流し、東と西から支流が注ぎ込んでいる という図です。

それからもう一枚天保8年、約170年前なんですけれども、いささか詳しくはなって

いますが、同じように山があり、川があり、朱色で示した古道、街道があり、59 カ村の 集落が川のそばにあるというふうな図なんです。去年世界遺産になりましたけれども、 山の中でも、とりわけ大日岳とか、釈迦ケ岳とか地蔵岳とか、そのあたりが詳しく記載 されているのが特徴ですけれども、このような地図があります。

紀州藩士の畔田翠山という、もうご存じだと思うんですけれども、当時の医師が「和州吉野郡群山記」というのを書いていまして、その中で十津川のことを記載しています。 ちょっと引用して読ませていただきます。

十津川は、天ノ川、野川、舟ノ川、大股川、小川、神納川、中原川、芦廼瀬川、西川、那知合川、すべて 10 個の川、相合わせて十津河となり云々と書いております。この中でも、天ノ川、野川、舟ノ川、大股川に関しては、それぞれ天川であり、野迫川であり、大塔だと思うんですけれども、彼が見たときには、これを合わせて十津川とあらわし、七色を過ぎて、紀州本宮で熊野川に至り南海に入ると、簡潔に表現しています。

そして、十津川の名称なんですけれども、軍記物の「太平記」、それから藤原定家の「明月記」には、「十津河につくり」と。鎌倉幕府の正史「吾妻鏡」には、「戸津河につくる」と、畔田翠山はこのような表記をしています。

もっと前から十津川の歴史はあるんですけれども、江戸期の畔田翠山は、十津川郷の ことを次のように書いています。

「村落は谷に沿うもあり、山に寄るところもあり、十津川の流れが左右分けて村落を なす」と。だから、村落は川に沿って発達したということを明記しているわけです。

また、当時の十津川郷民のことはこのように書いています。

「世を渡る者は、アユを釣りて世をすぐる者ありき。材木を伐り、筏となして新宮に出し、これを販(ひさ)いで渡世とし、漁師を渡世とし、筏師を渡世とし」と、以上のように当時の生計の方便(たずき)を簡潔に表記しております。

先ほど(野尻)元村長さんのお話がありましたけれども、アユのことなんですが、風屋 の滝のところでアユをとったというようなことも詳細に記しています。

それと、「十津川記事」というのがありまして、先ほど更谷村長さんが現在は第3回目の危機であると、最初に、幕末、十津川郷士が御所警衛へ行っていたときに、かなり山の木を伐って、それを費用として充てていたというようなことをおっしゃったと思うんですけれども、そのことについても、「十津川記事」という文章の中には書かれています。このままでは産業が立ち行かなくなるから、国から3万円のお金をもらって、それで殖

産興業をしたいと。そのためには、このようなところであるから、産業とて何もない。ただし、木を植えることだけはできますというふうなことを書いています。それが明治19年の段で、政府に申し出て、その後、334町歩でしたか、約3万本の木を植えたと思うんですが、垢離掻(こりかき)山という官業山が発達していくと思います。山の木が荒廃し、疲弊してきて、19年から植え始めたけれども、間に合わず、明治22年の大水害で、未曾有の大惨事をこうむったと。先ほどもお話がありましたけれども、山の荒廃が大水害の遠因、あるいは近因となってというようなことが歴史書の中には書かれております。

それと、公害のことなんですけれども、十津川村に樫原という在所があるんですが、そこで江戸時代に銅山が一時期掘られたことがあったんです。村民は激しく反対したんですけれども、当時の幕府の力によって金山(かなやま)がなされて、公害が起こりました。そのときに、栃の実、樫の実を当時は百姓が食べていたんだけれども、銅をつくるために木を伐ったがために、栃の実、樫の実がなくなったとか、あるいは川に鉱毒が流れて、一円のアユがいなくなった。あるいは、労務者としてあぶれ者が来て、当時の治安が著しく乱れたとか、そのようなことも「十津川宝蔵文書」の中には記されております。このように歴史書の中で、(十津)川と民衆とのつながりの一端がうかがえるかなと思います。

私は、西川中学校というところに勤務していまして、実は、きのう、「第 49 回奈良県へき地教育研究大会・十津川大会」というのがありまして、本校も発表校の 1 校だったんです。生徒たちが、十津川の環境とか歴史、文化を勉強しているんですけれども、そのうちの自然科学班が、なぜ西川から渕(ふち)がなくなったのかというテーマについて発表しました。これは今年だけじゃなくて、一昨年は「テトラポットから始まって」という形で、なぜ西川にテトラポットがあるのか、上湯川(かみゆのかわ)筋にはないのに、西川にはテトラポットがあるのはなぜか。同じように雨が降っても、西川筋は濁るのに、上湯川筋はすぐ澄んでくる、その理由はなぜかとか、あるいは堰堤があるのはなぜかとか、そんなことを 4 年かけて研究しております。

子供たちも、自分たちの近くの川が少しずつ変化している、周りの様子がおかしくなっているということについて目ざとくなっていまして、それで担当教諭がついて指導しています。そんな形で、今のうちに、子供たちが十津川村のこと、川のこと、山のことを勉強するということは、非常に楽しみではあります。

ちなみに、去年の川サミットは、十津川村で開かれまして、発表させていただきましたし、ことしも猪名川町で発表させていただいています。このような機会を、子供たちの発表の場を与えていただいて、感謝しています。

以上、私の提案というか、川と郷(村)民のかかわりについて述べさせていただきま した。

橋本委員

どうもありがとうございました。十津川の歴史を学ぶとともに、中学生と一緒に川の変化についているいろと勉強なさっているということで、特に子供たち、中学生が、十津川が大きく変化している、あるいは山も変化しているということについて十分に理解していくことの必要性を強調されておりましたけれども、非常に大切な提起だと思います。ありがとうございました。

続きまして、東さん、お願いいたします。

話題提供者(東氏)

皆さんこんにちは。東と申します。

私は、町の方に出ていたんですが、20代半ばぐらいに村に帰ってきまして、それ以来ずっと山の仕事に従事しております。もともと山が好きだった。山で育った関係ですが、家の裏が山で、毎日山で遊んで、そこらじゅう傷だらけになって遊んでいました。花も咲いていたとか。

先ほども出ましたが、ダムができたというのは、余りにも山の方だったので、ダムサイトが満水になった様子は見ておりません。学校から帰る途中で、川に入って遊んだわけですが、最初のころは、アユがうようよいたのが、しばらくするといなくなった。そんなことも記憶しております。

ダムができたおかげで、電気を自由に使わせていただいているわけですが、僕は、電気がついたのをかすかに記憶しているようないないような、明るくてうれしかったのか、考えてみると、記憶もあるようでないような、不思議な感じがしておりますが、皆さんが申されたように、ダムのおかげで豊かになった。しかし、反対に失ったものもかなり大きなものがあるという話です。僕も、現在なぜこの本流に3つもダムができてしまったのか、本流でなくてもよかったんじゃないか。しかしながら、つくったものはもう仕方がない。取り除くわけにもいきませんので、逆にこのダムを最大限利用することが大事かなと。人工的なダムですが、湖は、ほとばしるようなきれいな水をたたえている。

僕は、ここへある人の紹介で来たわけですが、その方も、いつも青いダムであるような 川をつくろうじゃないかと言っていて、ぜひ伝えてくれと言われて、ここに来ました。

ダムができて、失ったものが多いという気もしているんですが、このダムを最大限利用する。また、1年でも長く使うようにする。こんなものをつくってよかったのか、本当に残念だという声もかなりあるんですが、そうじゃなくして、つくったものは大事にして、本当によかったなとある部分で言えるような、そういう村にできると僕は思っております。

ダムができて、今の重大な問題、先ほども皆さん申されたんですが、砂利が上流部から流出して、埋まってしまっていると。海では、反対に砂浜がやせている。後退しているという話もあります。これは途中で堰き止められたために、土砂の海への供給が少し足りないのかなと、そして、このダムに土砂をためないようにするのが重要ではないかと、そんなふうにも思っております。そのたまるという土砂は、上流から出てくるわけですが、ダムのそばではだんだん土砂が積もっている。この土砂は山の方から流れてくるわけですが、その流出している山間部、上流部では、24年間同じ山にいるんですけれども、これを毎日目の当たりしている。伐採地に造林したわけですが、造林した木が悪いとか、そういうものじゃなしに、造林するときに、土地を十分に見て、ここは大丈夫であると、確実に木が育つというようなところにすれば、こういうふうな問題も最小限に抑えられたんじゃないかと思うわけです。そして、無理してつくったところには、やはり木は少ないです。無理なところにしていると、僕たち現場にいる者も、やはり危険であり、作業が非常にしにくい。植えたが、山にならない。山にならないところに植えてしまった。自分たちが植えたことも、やっぱり後悔している。そういう気持ちが十分にあります。

今回ここに参加させていただいたんですが、最近は、渓流の荒廃、自然の荒廃に強い 憤りを持っております。下流域へきれいな水を供給するというのは、上流の義務といい ますか、僕たちの責任であると思うと同時に、そのためには、源流域の保護は絶対やら なくてはならないと思っております。できるだけ余分なものを出さない。源流がきれい であれば、その下流域がきれいで、そしてまた海の方へも、豊かな資源といいますか、 上流からのきれいな水が供給されると、そういうふうなものかと思っております。

そして、土砂を出さないために、さっきも下野さんが申しておりましたが、堰堤を築いている。これは一時的に土砂をとめるためには非常に即効性があると。しかしながら、

それもダムと一緒で、土砂が入ってしまう。そして、満杯になれば、また同じことになると思うわけです。そして、建造物により、動物の行き帰りや、魚などに非常に影響を及ぼしている。

そこで、僕らは、山の中で、24年ぐらい同じ現場で見ている中で、渓流の上流部にすぐれた木があるなというのを発見しました。それはサワグルミという木なんです。沢の近くで育つ木はたくさんあるんですが、水に根をおろしていても、ぐっと深くに根を張れない木がたくさんあります。その中でも、このサワグルミは、水中深くに直根を伸ばして、またそれから伸びた毛根などが土砂を抱きかかえている。大げさに言えば、小さな堰堤かなと僕は勝手に思っております。そういった建設物じゃなくて自然のものを上流部で十分に利用していくことによって、イメージもよいし、周りの環境への配慮にもなろうかと、作業をしながらずっと思っています。

これをやっていくべく、今年度の春に伐採林を 4ha ぐらい購入することができました。そこでは、子供たちの林業教室を兼ねて植樹体験を行ったり、あるいはボランティアの方に来てもらって植樹したりと、そういうこともやりました。そのそばには小さな谷があり、伐採時にかなりな木を切り込んでしまっております。その木が腐木するまでは、そこに流れ込んだ土砂や木が谷を埋めているんですが、いずれは木が腐るといっきに土砂が出てしまう。これが渓流の崩壊につながっていく。そういう面で、実験的には有効な土地かなと思いまして、購入し、今実験段階に入っております。購入後半年なので、まだこれからということなんですが、先ほどから言っているように、自然の力をとり入れて山林を自然更新するような実験を行いたいと思っております。

以上でございます。

橋本委員

どうもありがとうございました。東さんも本当に山が好きで、毎日山に行って、現場から、いかに山から土砂を出さないかということで、いろんな工夫をなさって、努力していただいております。その一環として、サワグルミの活用ということで、これから効果があるのと違うかなというご提案をいただいております。非常に貴重なご提案でありますので、またいろいろと検討していきたいと思います。どうもありがとうございました。

最後になりましたが、藤村さん、よろしくお願いします。

話題提供者(藤村氏)

藤村と申します。地元十津川の方で建設業を営んでおります。

地元十津川砂利採取協同組合というものがございまして、砂利の浚渫事業を仰せつかっております。構成員 5 社、私どもを含めて 5 社で構成しております組合で、地元十津川村さん主導のもと、県、電源開発さんとともに地元の方々と話し合いを持ちながら、事業を進めさせていただいております。その役職から、この席にお呼ばれしたかと思いますが、諸先輩、有識者の方が多い中、何をお話ししてよいやらと思うところなんですけれども、今まで諸先輩がお話しされた中で、私自身、昭和 48 年生まれでして、私が生まれたときには、もちろんダムなどはできております。その観点から、ダムができる経緯までの先人のなした背景等々、事情はあるように思います。ただ、現状残されたものに対して、どう共存共栄していくかということを今後考えていかなければいけないのが僕らの世代の責務だと思っており、私、25 歳のときに十津川に戻ってまいりました。

それから考えますと、まだ6年ちょっと、7年目というところで、十津川にどれだけの思いがあるかと諸先輩に問われますと非常に難しいことではありますが、勉強をしながら、おこがましい話なんですけれども、今後担い手として、我らの世代が十津川をどのようにしていきたいのかということで、一役担い、きざな言い方ですけれども、頑張っていかなくてはならないなと思っております。

とりあえず、浚渫の事業につきまして少しお話しさせていただきますと、二津野、風屋合わせて、年間 50 万立米以上の堆砂が進んでいると。数字の方は定かではないんですけれども、たしか最低 50 万以上の速さで堆砂が進んでおり、今私ども仰せつかっている浚渫事業ですと、年間 14 万から 15 万立米そこそこしか揚げることができません。道路事情等々含めまして、運搬方法により、これが最大限とれる量だと思っております。これではダムの堆砂の方がまさっておるわけでして、それに伴い、今まで水が到底届かなかったところまで、大雨のときには水が届くと。今までそういうふうな形での河川整備をやっておりませんので、当然のごとく山腹が崩壊していくということになります。

この問題は、基本的に堆砂をいかにとめるか、浚渫事業では、これは到底道路だけの運搬では追っつかない。それこそ浚渫船 - - ドレッジャーを入れるというような方法もございますが、根本的なことを考えますと、やはり山がこの村のごとく(村民も高齢化していっているとおり)高齢化といいますか、成長しきった木が多いと。これを若い木にかえることで自然の治山事業をやらない限り、堆砂の進行というものは防げないように考えます。

本日、林業関係の方が多い中、貴重な意見を聞かせていただけるのではと思い、はせ 参じました。また、おいおいとお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

橋本委員

では、おいおい聞かせていただきます。どうもありがとうございました。

ダムができて以後にお生まれになった藤村さんとしては、これからはダムとの共存共栄を考えていかざるを得ないと発言されましたが、これは非常に貴重なご提案だと思います。それから、浚渫という具体的な事業も話されまして、そういう現場からみて、浚渫というのも限界があると。いかに堆砂を食いとめるか、ここのところにもっと力を入れる必要がある。そうなると、やはり治山という問題に返ってくる。これは冒頭更谷村長さんもおっしゃったし、林業関係の皆さんもおっしゃっておりましたけれども、山をどう手入れしていくのか、山から土砂をどう出さないのか、それだけの山の手入れをどうするのか、非常に難しい問題がある中で、そうした大きな課題があるということが、6人の皆さんのご発表の中からも読み取れたわけでございます。

それぞれ10分程度お話しいただきまして、開会から約1時間たちましたので、ここで、 ちょっと頭を冷やす意味で、あるいは委員の皆さんにいろいろ質問もあると思いますの で、その用意をしていただくということで、45分まで休憩をさせていただきます。

発表者の皆さん、どうもありがとうございました。

(休憩)

橋本委員

6人の発表者の方から、それぞれ貴重なご発言をいただきましたが、共通したテーマとしては、十津川を美しい川にしたい、アユや多くの魚が泳ぐ川にしたい、そういう熱い思いが背景にあると思います。そのためには、それぞれの立場で強調していただきましたように、山とのつき合い、治山という問題、治山治水とかよく言いますけれども、原点になる山の手入れ、治山をどうしていくのか、そこのところが非常に重要なテーマになってくると思います。

それから、ダムの問題ですね。ダムの問題を抜きにしてきれいな川にするということ はなかなか難しいという話で、ダムとのつき合いをどうするのか、ダムとの共存共栄を どうしていくのか、あるいは湖のように美しいダム、そういうことが本当にできるのかどうか、したいけれども、どうなのか、その辺も含めてご提案をいただきました。何はともあれ、美しい川を守っていく、つくっていくためには、村民の皆さんのいろんなご努力が大事でありますと同時に、教育の問題、子供たちに十津川を知ってもらうことが非常に大事だというご提案もいただいたわけであります。

それぞれ非常に大切なテーマでありますが、これからは、本日非常にお忙しい中、傍聴者ということで、十津川の方々にご参加いただいておりますので、先ほどの発表者のご意見を聞いていただいて、私はこう思っているとか、あるいはご意見がありましたら、まず傍聴者の方に何人かご発言をいただいて、それを踏まえて、懇談会の委員の皆さんにいるいろご質問をいただいて、意見交換をしたいと思っております。

傍聴者の方で、ご意見、ご発言ございますでしょうか。遠慮なしにお願いしたいと思 います。

一般傍聴者

大勢の皆さんに十津川においでをいただきまして、ありがとうございます。きょうは、川の話ということで、私も川に関係がございますので、関心を持って寄せていただいたわけです。私は、十津川の漁業組合長をしております。熊野川の漁業協同組合連合協議会というのがございまして、これは6つの組合が熊野川の漁業権を取得しておるわけなんですが、その仕事をさせていただいております。

現実の話をしますと、今漁業組合というのは、全国的に危機にさらされております。 もうほとんど組合関係が不可能になりつつあるわけです。熊野川の場合でも、電源開発 から、池原で上水取水という施設をこさえたために水が非常に冷たい、それから濁ると いうようなことで、毎年 5,000 万円の補助金をいただいて、それで放流事業をやってお りますが、それでも年々500 万円から 600 万円の赤字が出ておるわけです。基金も 4、5 千万円しかないんですが、5、6 年すると、まずお手上げという結果が出ることは間違い ない。そのくらい川の環境が悪くなっておるということなんです。

日本で、3万という川がもとはあったんですが、その中で 2,700 というダムを構築しておるわけなんです。治山あるいは治水についてはダムは絶対に必要だろうと思うんですけれども、川にとってこのぐらい害があるものはまずないと私は考えておるわけなんです。アユを放流しても、育たない。それから、お客が来ないというようなことで、ほとんど運営ができなくなっております。

その原因は何かといいますと、いろいろあります。地球の温暖化による気候の変動と申しますか、非常に気候が悪い。それから、若い人が、そういうことで魚がとれぬものですから、川離れをするということ、それから景気が悪いから、のんびり川遊びができぬということもあります。

先ほどから山の話が出ております。確かに、川を見るときには、まず山を見ろと昔の人は言われております。山、森の役割というのは、国土の保全、水源涵養、空気の浄化と、こういった大きな役割を果たしておるわけなんですが、なぜ十津川で、これだけ山がたくさんあるのに、川が悪いのかということになりますと、これは戦後乱伐した山を拡大造林という政府の方針で、盛んにスギ、ヒノキの植栽をやったからです。そのときに補助金が出るものですから、落葉樹を全部切ってしまって、全部植栽木にかわってしまったというのが大きな原因なんです。

木材の景気が悪いものですから、手入れをしない。金にならぬから、手入れをしない。間伐を完全にしてしまって、保水力があるようにすればいいんですけれども、それができない。国の補助金は出ますけれども、補助金というのは、自己負担金が高いものですから、なかなか手が出ないというのが実情なんです。そういうことから、降った雨が恐らくストレートに谷川へ出て、土石流とともに持ち出してしまう。砂利じゃなくて、これは土石流なんですが、堆積して、川が瀬もない淵もない、そういう状態になっております。

例を言いますと、神納川という川があります。ここは従来の川があるんですけれども、そこの校長先生から、2、3年前に僕のところに電話がかかってきました。ちょうどアユのシーズン、8月の夏休みのころです。川をブルでばらしてほしいと。「今ごろお客が来て、アユを一生懸命引いておるのに、川を掘ると大変なことになる、怒られますよ。」と答え、何でそんなことをせんならぬのやと聞きますと、「子供たちが泳ぐ場所がない、全然淵がない」という答えが返ってきました。そんなことで、2、3日してから現場を見に行ってきたんですが、泳ぐ場所がないから、ブルでちょっと淵をこさえたってほしいという要請があったんです。

子供のことを考えると、先ほど野尻さんも言われたようにしたら、昔は川で子供が水浴びをするということがどんどんできたんですけれども、それができないような状態なんですね。そこで、夜、お客さんが帰った後で、掘って、淵をこさえてくださいということで、しようがないから了承をしたんですが、現実はそういうことなんです。

保水力がないものですから、土石流が一挙に流れ出てくるということで、雨が降るたびに川の形が変わってくるわけです。しかも、ダムがあるために、日本のダムは排砂設備というのをほとんどされておりません。これは2カ所ぐらいです。今の笠置の関電のダムと、それから黒部ぐらいで、排砂設備というのが全くないわけです。もうたまり放題です。一方、ダムの下流に行きますと、今度は砂利が流れるために、浄化作用が全然きかないということで、川は汚れ放題です。灌漑水路が、北山川にあるんですが、ここは揚水式のダムで、水がある程度腐っておるんですね。そこで、淡水海綿体というのが石にくっついて、コケが全然生えない。そういうことから、アユがほとんど生息しておりません。昔は、北山川といいますと、大きなアユがとれたんですけれども、今現在ではほとんどアユを釣る人がおりません。そういうのが現実なんです。それで、何とかして砂利を流して、川を修復しようということで、そういう話が持ち上がったんですが、結局、北山川というのは、奥瀞が国立公園だから、そんなことは絶対できませんというのがみんなの結論なんです。

そこで、僕は、新宮に環境省の出張所がありまして、そこの所長さんが環境審議会の委員にもなっておるわけなんですが、この人にその話をしました。国立公園の中でアユが生息せぬというようなこんな不自然な話はないと。これを修復して、アユが生息するような方法を考えたら悪いんかと言うと、それはやってください、できることなら応援しますといって、了解を得たわけです。

そうはいいましても、県へ言うても、なかなか大規模なことはできない。そこで、我々は、地域住民の理解と協力を得るため、熊野川の沿川の住民の署名活動をやろうということで、去年の10月ごろからそれを始めた。ところが、組合の中でも抵抗があるわけです。例えば、5,000万円の補助金をもろとると。署名活動をして、電発へ背を向けると、その5,000万円をくれぬようになると言うような人が現実におるわけです。ということで、川がよくなって、魚がよみがえれば、こんなもの5,000万円じゃろうが必要ないじゃないか。だから、問題は、川をよくせなんだら、このままいきますと漁業組合はつぶれますよということで、何とか了解を得て、去年の10月から署名活動をやりました。

僕は、十津川を担当して、何とかして多くの人に協力をしていただこうということで、 十津川じゅうを駆け回って協力を願ったんです。署名活動をやり出したんです。現在、 ここにございますけれども、3,273 名の署名をいただいた。

この間、17年9月11日の衆議院の選挙がございました。そのときの十津川の有権者

数が3,892 名。ところが、実際には有効投票数が3,312 名しかございませんでした。580 人という方がいわゆる名簿の欠如というか、名義だけ残って、実際には人間は住んでおりません。そういうことから、85%の投票率であります。その署名簿をことしの9月の末に一応集結しましたら3,273 名、これは98%でございます。これだけの署名が集まった。これは何を意味するかといいますと、やはりそれだけ環境というものに対する関心が強いということが証明されると思うんです。

地震や津波ということになりますと、皆さんすぐに反応しますけれども、環境の悪くなるのは、時間がかかるもので、なかなかぴんとこないわけなんです。しかし、今現在の十津川の村民は、目の前を流れる川が下流の方々の飲料水であるということを十分認識しております。だから、この結果は、何とかして川をきれいにしようということで、みんなが努力をし、考えて、協力をしていただいたからだと僕は思っております。

この間、和歌山県の知事あてに請願書を持っていっております。今月は三重県、来月は奈良県というふうに各都道府県の知事あてに要望書を持っていきたいと思っております。それから、今度国の方へもこの署名を持ってお伺いして、いろいろとご協力を願いたいというふうに考えております。何とかして我々は、川の番人というか、川のことについては一番よく知っておるし、川の汚染度が一番よくわかるわけです。そこでだれかが旗振りをしないと進んでいかないということで、漁業組合が先頭に立って旗振りをしようということで、現在そういう運動を展開中でございます。

だから、きょう、こうして川のことでお話があるということで、僕も関心がありますので、たまたまこの間パンフレットが回ってまいりまして、実際にはこの会があるということすら知らなかった。きょう初めて知ったんです。そういうことで、そのパンフレットを見まして、役場の方へ連絡しますと、30人という定員を書いておりましたので、30人がもうあかんのかと思ってお願いしたら、余裕があるので、どんどん来てくださいということで、きょうお伺いをしたわけなんです。

我々は、全国に対してこのことを発信していこうという意気込みで、何とかして川を きれいにする。川は我々の命だということを認識しながら、今後もこの運動を進めてい きたい、かように思っております。どうぞひとつ皆さんもよろしくお願いいたしたいと 思っております。

橋本委員

どうもありがとうございました。漁業組合という、川の番人とおっしゃったように、

そういう立場からいろいろ貴重なご発言をいただきまして、ありがとうございました。 傍聴者の方で、ほかに何かご意見ございましょうか・・・。

じゃあ、何かありましたら、また後でご発言の機会もありますから、どうぞ遠慮なく ご発言していただきたいと思います。

では、委員の皆さん、先ほどそれぞれ6名の発表者の方から、非常に重要なといいますか、これから考えていく上で大切なテーマをお話しいただいたわけでありますが、何か質問とか、あるいはご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

浦木委員

浦木でございます。質問を交えて、お話ししたいと思います。

十津川村は、全国で一番大きい村であるということは承知しておりましたけれども、 淡路島よりも大きいということを改めて認識させていただきました。ところで、この 10 年間に人口が減っているということで、その人口の推移をちょっと教えていただきたい のと、もう1つは、林業以外に携わっている職業ですね。土木とか、主な職業というも のをお伺いしたいと思います。

それと、漁業組合長さんにですが、ダムがあっても、アユは上ってくるんでしょうか。 アユを放流して、相当なアユがとれるのかどうか。また、それ以外のイワナとか、ある いはフナとかコイとか、そういったほかの魚についてもちょっと伺いたいと思います。

林業は、戦後の皆さんがやっている林業は、主として建築材、材木、丸太ですね。これの生産ばかりに偏ってしまったわけですが、戦前、私どもが知っているころは、製炭、消し炭とか、あるいはいろんな道具が広葉樹その他からつくられておりましたが、それがほとんど最近はなくなってきておるわけです。今後そういう方面も、また昔に戻って、林産物のもっと広い範囲の活用といったことをしていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点につきまして、十津川では、幅広い林産物、今申し上げました製炭であるとか、あるいは最近は都会へ行くと、健康食で、ハチミツなんかが非常に盛んになってきておりますけれども、山の蜜、ハチミツというのは非常に貴重で高価なものですが、養蜂業とか、あるいはシイタケその他キノコ類の栽培であるとか、いろんな林産物があります。これは大量生産には向きませんけれども、貴重な林産物の一つの方向だと思っておりますが、こういうことについて、十津川の場合の森林、あるいは林業について、どういう状況であり、またお考えをお持ちなのか。吉野葛なんていうのも、日本で最も

価値の高い葛ですが、十津川でも葛の栽培その他もできるんじゃないかなと思ったりします。こういった幅広い林業、林産物について、私は非常に関心があるわけでございます。

以上のようなことをお伺いしながら、お願いをしたいと思います。

橋本委員

では、村長さんからまずご質問に答えていただいて……。

話題提供者(更谷氏)

人口の推移なんですが、現在、平成 16 年度で 4,616 名です。国調、平成 7 年度で 5,202 名、毎年 60 から 80 名ぐらいずつ減をしております。その原因というのは、今うちの高齢化率が 37.7%でございます。帰ってきたい人たちはいるんですが、若い人たちが働く場所がない。実際、働く場所とすれば、ここの役場で、学校の事務等を入れまして、大体 150 名弱なんですが、あと郵便局とか、一般的にはそういう形です。企業的には、今までは林業だったんですが、今の林業の不振ということで、業者としてはもう 2 社ぐらいになっています。以前は 150 社ぐらいあったのが 2 社にまで落ちてきている。その林業に従事していた会社なり個人の人たちが、いわゆる土木建設業の方に移行していった。現在、土木建築業者、うちに登録をいただいている業者は、うちの村だけで 70 社ほどございます。

この建設業の方も、今のいわゆる公共投資の削減というようなことで、事業量も減ってきている。うちの村にすれば、減ってはおるんですが、大きな橋であったり、トンネルであったりという大きな工事をいただいておりますので、地元の小さな業者の仕事というのがだんだん苦しくなってきている。しかしながら、70社は一番多くの税金を払っていただいているわけで、それの工事、村単の建設に投資している予算というのは、ほぼ横ばいでいっている。これは業者をどうこうということではなしに、それだけ道路がおくれていると。広い村ですから、これには力を入れざるを得ぬという状況です。

観光の方も、おかげで、昨年度の世界遺産とか、源泉かけ流しで、お客さんも来ていただいておりますが、今は過渡期であって、いかにして業界も一緒になって、十津川のよさをアピールしていくのかということが課題です。これについても、また後ほど言わせていただきますが、全国同じような観光地ではなくして、せっかくこういう自然がある、あるいは美しい緑がある、美しい川がある、また歴史もあるということで、ここにいる者が、特に観光に携わる者が、それを自分たちで歩き、あるいは自分たちで感じて、

それを守っていくと。十津川を守っていくんだという生きざまこそが、リピーターをふやす一番大きな要因であろうというふうに思っておりますので、そういう誇りを持って守る、その守るすべがお客さんにどう映っていくのか。まさに山を守り、川を守っていくすべが、これからの観光ではないかなと。

特に、今私は、心身再生の里ということを目指しております。身も心もここへ来ると癒されるよという場所にしたいなと。これはもともと十津川にあった宝ではないのかというようなことを感じておりますので、そういうことを続けております。

それを全員でいかにしてもっと早くそこへ持っていくかということが課題なんですが、皆さんのお知恵をいただいておりますし、また年寄りが多いというのは、それだけ年寄りが多くの知恵なり技術なりというものを持っておられるわけですから、ゲートボールもええけど、先祖の知恵をしっかり出してくれということで、一番元気のあるのが老人クラブですので、きょうも何名かお見えでございますが、本当に元気でいろんな知恵を出していただいておるところでございます。

それから、林業のどういう取り組みかということですが、もともと十津川は、いわゆる素材業といいますか、植えて、育てて、立木をとって、それを市場へ持っていくというのがほとんどだったんです。それを細かく切ったやつを製材して、製品化をして納めるということはしていなかったんです。何社かあって、今もありますが、それは流通に任すんじゃなくして、建具屋さんというか、家を建てる大工さんと連携をしながらというようなことです。

ただ、今、100年生を伐採をしても、市場へ持っていって売ると、ほとんどゼロだと。 50年、60年生のスギ、ヒノキですと、もうマイナスなんですね。赤字が出るんです。50年育てて、経費も入れて切ったやつが、市場へ持っていくと、それこそ赤字になって、出すたびに自分がお金を出さんといかぬ。ですから、当然山離れというのが起こっております。

先ほども言ったように、山はこのままの状態でいくと、間伐をしないものですから、もう下草が生えていない。保水力なんかほとんどないものですから、山が崩れてくる。それが川に土砂となっていく、濁りも出すということですから、とりあえず今手入れを入れております。うちは、6万7,000町歩で、55%が植林なんですね。半分以上が植林されている。それも戦後植えた木ばかりなんです。40年生、50年生が今一番多い。特に40年生が多いです。真っ暗ですから、そこへ手入れをしている。手入れができているの

も、間伐の補助であったり、そういう補助をいただかぬと、自分たちでは一切できない という状況です。

そういう中で、今役場で計画をしておりますのは、今度村でもお金を出して間伐しようやないかと。際限もわからぬ状況、うちの山はどこにあるのかということもわからなくなる。そうなってくると、後継者とか山に携わる人がいない。そんなことも考えた中で、今までは分収造林という手法でやっていたんです。自分の山を切って、それを高山農林とか、いわゆる樹木の持分は分収の割合に応じてやると。しかし、今の状態でいくと、戻る金がないんだと。今までは建築材というふうに使われておったけれども、それがもう全然流通に乗らないということになれば、考え方として、環境であったり、国土保全であったりという名目の中で、山を見ていかないといかぬと。特に、京都議定書でそんなことを言われた中で、やっとフォローの風が吹いてきたな、それは環境という面で見ていくと当然であろうと。

それと、分収育林というのがあったように、今度は造林ではなくして育林、いわゆる育てる分収ということを今つくり上げていこうとしております。要は、手入れをしましょう、そのかわり手入れをする費用は我々が出すから、切るときにはその分を下さいと。分収造林と同じような考え方でできぬかということで、そこに金を入れてやっていこうということを計画しております。そういう形でしか、今山は全然動かない。

今、私が心身再生の里ということを言った中で、これだけ山があって、山の中にはスギ、ヒノキ以外の宝物がいっぱいあります。特に健康ということを切り口にすると、春に山や畑で咲く新芽というのは、よく聞いてみると、ほとんど薬草なんですね。ですから、そういう薬草とか、あるいは木の芽とか、今おもしろいのは、モミジガサという植物がありますし、あと、アワの一種なんですけれども、ムコダマシという白いアワがあるんです。もともと十津川には米が少なかったものですから、お正月とか病気のときに、米をしっかり食べろというぐらい貴重なものだったんです。それがないものですから、白いアワが特産としてあった。特産というよりも、白いアワが十津川にはあったんです。いわゆる地産地消という、観光と林業あるいは農業と連携をさせながら、ここでしかつくれないものであるとか、無農薬でそういうものを。

あるいは、今間伐してほかしていますけれども、ガードレールが全部鉄なんですが、 なぜ木でだめなのかということで、やっとこの間、ちょっとなんですが、道路に木のガ ードレールを村単でやっています。長野県では、それをやっておるようなんですが、い ろいろ問題があるようですけれども、自分たちでつくったものを自分たちで使うという努力をやっぱり全員でしていかないといかぬのじゃないか。とりあえず、規制緩和を図ってもらわぬとできぬものですから、そういう研究も一緒にやっていただいて、これだけ木をほかしておるわけですから、黒谷所長、その辺、ガードレールをつくっていただくように、よろしく。(笑)これからは考えながらいかないといかぬような林業かなと。あるものをほかすんじゃなしに、活用する。そのときに人件費というものが大きく作用しておりますので、その辺も考えながらやりたい。

道をつけると、林道というのは、濁る根源だと、一番もとだということで、うわさされるんですが、いかに効率的に安い材料をつくるか、そのためには、道をつくるということも、その辺の理解をいただきたいところもあります。林道をつけるのが、決して濁そうと思ってやっておるわけじゃないので、その辺の理解もぜひともしていただきたいなという思いがあります。

質問から、余分なことも言ってしまったんですが、そんな中で、今までの林業からは 脱却をしないといかぬし、スギやヒノキが体にいいよという時代が、今も来ております ので、その辺の努力をしたいなと思っています。

橋本委員

どうもありがとうございました。あと、林業関係の方にお二人、発言者としてご参加いただいていますので、今の村長さんのお話以外で、特に浦木委員さんは、林業の多面的な展開が可能ではないかというようなお話だったんですが、十津川村ではどうでしょう。特に林業をおやりになっている方で、浦木委員さんの質問で、私もそのくらいやっているとか、いや十津川では無理だという感想なのか、いかがですか。

話題提供者(東氏)

関連した話ですが、十津川は主に林業の村だと村長もお話されました。今、林業あるいは木材業が不況です。しかし、不況だからといって林業を止めるわけにはいきません。 将来もスギやヒノキは必要な木です。また十津川の人口の大半が幾らかの山林を所有していますし皆さんの財源でもあります。これからは、どの程度の造林、育樹をするかということが問題ではないでしょうか。

先ほどから、環境問題等のお話がありましたが、現在は林業経営と環境問題は切り離せないものとなっています。林業は今、地球温暖化防止等に大きく関る職業だと思いま

す。山林には、自然林と人工林がありますが、自然林にも手を加え環境の改善を図ること、そうすることによって林業だけでなく観光面でも景観の改善につながるものと思います。

また人工林が大半を占める現在、林業の不況の為に放置林が増えています。そのために森林の持つ重要な機能がこわれてしまっています。従来の林業では間伐材の収益等で経営を維持していたため間伐作業はどの森林でも盛んに行われていました。自然に環境維持されていたわけです。

橋本委員

遅くなりまして、済みません。先ほどの浦木委員さんに対する林業対応についてご発言をお願いします。まことに申しわけないんですけれども、本日は一応4時までとなっているんですが、皆さんの熱心なご発言によって、後、まだいろいろとお話ししていただきたいことがありますので、できるだけ手短にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

一般傍聴者

私は、皆さんのように山がどうとかこうとかという話でなくて、特に質問ということで、お聞きしたいんです。きょう、ここで熊野川の懇談会を開催していただいたんですが、この資料を見ますと、平成 15 年ごろからこの問題がいろいろと、国の考え方として、こうした懇談会を設立するということになっておるようです。この資料の 2 ページの図、直轄管理区間というのがあるんですが、資料の方で、猿谷ダムと熊野川、市田川、相野谷川、新宮市の近くと猿谷のところの 2 点が直轄管理区間ということになっております。そして、多くのダムに関係して、県の方でいろんな話を聞いておるんですが、奈良県は猿谷ダムがあると。これは奈良県の十津川分水という形で開発されたんですが、これについては、県の方に国からダムのための補助費、そういったものが毎年入っておるんです。それで、和歌山県も新宮の方は直轄管理区間であるので、管理区間として、恐らく県の方にこういった財源が入っておると思うんです。

それで、猿谷ダムと新宮の直轄管理区間、十津川なんかはこの空間に存在しておるわけです。それで、きょうここでいろんな地元の、一応川に関係をしていろいろな話を聞いていただいておると思うんですが、特に直轄管理区間でなかったら、この地区は、国の管理区間をこしらえた直接該当の村にはならぬのじゃないかと思うんです。恐らくこうしたパイプを持つということは、この直轄管理区間でもって、今後どういうように国

がこれを維持していくかと、こういうことだろうと思います。

それで、この管理区間の意義とは何とかいうことで書いていますけれども、それに関連して、橋本委員さんなんかは、そうした委員として、いろんな資料を集めていただくために、こうした関係の会合を持っていただいておると思います。

それから、先ほどの漁業組合の会長の広瀬さん、実は、わしらもこの会議というのができたというのは、きょう初めて聞いた。それで、何や知らぬとにかく行ってみようと思って、入ってきたんです。これ、熊野川と言うたら、十津川や。川じゃないといけないかの。みんな先ほどから山の話が出ております。山と川とは同体ですよ。

そやから、いろんな話が出るんですが、わしは、特別管理区間と直轄管理区間、これを見ていたらちょっと疑問があるんですが、この点を詳しくお聞きしたいと思います。 ご存じでしたら、ひとつご説明いただきたいと思います。

橋本委員

本日の語る会は、冒頭申し上げましたような趣旨で開いております。申し訳ありませんが、今ご質問していただいたことについては、本日のテーマではないんです。管理区間がどうのこうのということについては、この場で話し合うことではございませんので、別の角度からのご意見をいただいた方がありがたいんですが。

それから、漁業の話が出ておりましたが、組合長さん、せっかくの浦木委員さんのご質問で、何か補足していただくことはありますか。先ほど漁業の話で、放流ではだめなんだとかいう話が出ましたでしょう。放流ではアユが育たないとかいう質問がありましたけれども、それについてはいかがですか。

一般傍聴者

ちょっと耳が遠いものやから、わかりにくいです。どういうことですか。

橋本委員

ダムができて、アユが釣れなくなって、放流したらどうなんだという質問なんです。 放流前、放流後、ダムの放流、それではどうですかという質問があったんです。それに ついて何かお答えがあったら、お願いしたいんですが。

一般傍聴者

アユの放流は毎年やっております。

橋本委員

浦木委員の質問についてはどうなんですか。

一般傍聴者

何もとれぬから、ダムのそれで、アユに響いてくる。放流は今もずっとやっています。

橋本委員

どうもありがとうございました。

司会進行のまずさもありまして、大分時間が経過しております。4時までということになると、あと20分でありますが、これから十津川を生かした地域づくりをどうしていくのかという問題とか、あるいは十津川だけでなしに、熊野川流域は非常に広い範囲でございますので、流域の連係プレーといいますか、ネットワークをどうしていくのかという非常に大切な課題も残っております。そういうことで、きょうの発表者の方は非常にお忙しい方が多いと思うんですが、4時終了をもう少し延長させていただいて、よろしゅうございますか・・。

それでは、幾ら延びても4時半には終わります。まだまだ発表者の方に熱い思いを語っていただきたいと思いますので、4時半まで延長ということで、ご協力を賜りたいと思います。それでよろしゅうございますか。

浦木委員

ちょっと申し上げにくいことなんですが、質問につきましては、できる範囲の回答を 郵送でもしていただければ、ありがたいんじゃないかなというふうに思います。ですか ら、本当に申しわけないんですけれども、私は、きょう先に欠けさせていただきたいと 思います。

一般傍聴者

橋本先生、マイクでいろいろやってもらうんなら、みんながどれだけ耳に入っとるか、 わしは疑問なんです。本当言うて、わしらも何にもわからぬ、こういう感じ。音響の関係で、聞くのが非常に難しい。聞き取りにくうていかぬ。そやから、村の藤村さんもさっきも言われたけど、全然わからぬ。みんなもそう思いますよ。これは会場が悪い。もうちょっと小さいとこでやればええけどね。

橋本委員

この声、聞こえておりませんか。余り聞こえてないですか。これは非常に失礼しました。むしろマイクでない方がよく聞こえますか。どうですか。

一般傍聴者

マイクがないと聞こえない。

一般傍聴者

ええのやけど、音響が余り響きすぎてみんなも聞きにくい。そやから、何を言うとるか、本当に聞きづらいよ。みんなわからぬ。わし自体がわからぬ。

橋本委員

そうしたらできるだけ大きな声でじゃべるようにしますから、聞こえないときは、聞 こえないというふうにおっしゃってください。

では、次のお話に移らせていただきます。次は、十津川という地域資源としても意味のある川があるわけですが、この十津川を生かして地域づくりをどうしていくのか、あるいは十津川をこれからどうしていくのかについて、先ほども村長さんがお話しになりましたけれども、できるだけ十津川を生かしながら、これからの地域づくりについて、いろいろと皆さんの思いを語っていただきたいと思います。

もう1つは、やはり十津川だけではなかなかうまくいかない面が多々あると思います。 上流、中流、下流 - - 川上、川中、川下というその辺の連係プレーが非常に大事になってきていると思います。川上は川上、川中は川中、川下は川下でいろんな役割があると思いますが、それについて、それぞれ発言者の皆さんのお考え、ご意見をちょうだいしたいと思います。

その前に、参考までに国土交通省の方で、熊野川ネットというチラシを皆さんのお手元にお届けしていると思いますから、参加していただく方の参考にしていただく意味で、関連があることなので、手短にご説明いただけますでしょうか。

国土交通省紀南河川国道事務所井澤専門調査員

国土交通省紀南河川国道事務所の井澤と申します。

皆さんのお手元にお配りしている熊野川ネットと書かれたペーパーがあります。今、 十津川だけでなく流域全体で考えていくというお話がありましたけれども、これは国土 交通省で考えていることなんですが、熊野川にかかわる流域の人々とか、国土交通省、 和歌山県、三重県、奈良県、流域の自治体のような行政、あと産業、マスコミ、そうい う熊野川にかかわるいろんな人々をつないで、熊野川に対する思いとか知恵を集めて、 みんなで魅力のある流域をつくっていく場、そういう位置づけで熊野川ネットというも のを立ち上げていこうかということで考えております。

これは、それぞれ熊野川にかかわるいろんな人たちがあるんですけれども、その人たちのネットワークで、お互いに情報を共有しながら、あるところで行政と地域の団体の

方が同じ思い、同じ取り組みをされているとすれば、それで共感するものがあれば、また一緒に何かやろうと考える、そういうものが生まれてくれば、一つの成果であるかなと思っております。

まだぼんやりと考えている段階で、これからどういった形で進めていくかというのを 考えているんですが、時間をおかりして、この場で紹介させていただきましたので、ま た皆さんのいい意見があれば、参考にさせていただきたいと思います。

橋本委員

どうもありがとうございました。

それでは、今の熊野川ネットもこれからの方向性として必要ではないかというご意見を踏まえながら、それぞれの皆さんに、これから十津川の環境をどうしたらいいのか、特に地域づくりの関係でどうしたらいいのかということについて、いろいろご意見をちょうだいしたいと思います。

話題提供者(野尻氏)

下へ行く道中に、悠久の流れ熊野川という看板があちこち立っております。それで、悠久の流れにしたいんじゃけれども、実は、途中でダムが幾つかできて、悠久の流れをとめておるわけです。流したいんじゃけれども、下流域からものすごい反発がある。風屋ダムにたまっておるやつを早う出してやった方が、ダムもきれいになるんだけれども、それを流してくれると、下流域では、そんな濁ったやつをどんどん流してくれるなと、新宮からも反対しております。

それで、私、このことで随分悩んだんです。連係プレーがあるよってに、もうこれは 余り文句を言わんとこうということで、辛抱してきたんですけれども、本当は早く流し てやりたい。水の腐らぬうちに、流した方がいいんです。ところが、降った後はきれい な水がどんどん流れていきますから、苦情がないんです。

もう1つは、二津野ダムから下流の宮井までの熊野川町、それから本宮町、ここの川は水がないから、本当に寂しい。本宮町へ行ったら、請川の水がちょっと流れてきておる。伏拝というところへ出ておる川なんか、水が出てきてない。それから、熊野川町のところへ出てきておる水、そんな程度で、水がとうとうと流れる姿は見られない。できたら、いきなり二津野ダムで水を落としてやったらと思う。本宮町なんかは水がない姿で、からからの河原で、広い河原に、人形だけ立っとるわ。人形だけ立っとるような川になってしもとる。あれをもうちょっと改善できないかなというように思ったりします。

熊野川全体で、そういう大胆な提携を、上流、下流ともどもに言うて、もうちょっと お互いの意見交流をする必要があります。熊野川を語るんだったら、十津川だけではい かん。各域の問題も一緒に語らんといかんと、こういう風に今思っております。

橋本委員

どうもありがとうございました。非常に積極的な提案で、十津川だけでなくて熊野川 流域全体で考えていこうというご提案でございます。

それでは、小西さんなにかございますか。

話題提供者(小西氏)

はい、きょうは土木に関係している方も来られているんですが、決してその方を攻撃するという気持ちはありません。いろんな道路の狭い所を切り取りしたりした時に、土砂がどうしても十津川内で、置き場所がないという関係で、仮置き場として河川敷に土砂を結構おくんですね。わしはちょこちょこ見るんですが、早くそれを処分すればいいんやけど、やっぱりちょっと時間が掛かったりして、その間に大水が出た時にそれを全部もって下っていくんや。その辺もやっぱり問題あるんやないかと思うんや。藤村さんでも…藤村さんを攻撃する訳やないけど、わしはわしで山を残すとこは残す、木を植えるところは植えるという考えで、その辺もお互い協力してやっていきたいと思うんで、ひとつよろしく。

それと、今のと全く関係ないんやけど、それは村とか県とか国にも言えることやけど、昔からあった田圃、古い田圃やちょっとした平地に大きな擁壁を作って、そこに土砂を入れるわけですわ。そやけどそれをしたために今度は対岸の山が削れていったりとか、昔の古い田圃の石垣が削れていったりとか、結局それも洪水害には水の下にきてしまう。実際わしも家に水が来ています。だから、土砂の処分、なるほどそれはわかるんやけど、そこに工事的な無理があるんやないかと、ちょっとでも満杯に入れたいがために川の中心部に寄ったところに擁壁をちょっとでも広く作ってしまう。ここに無理があるんやないかと。それはそれでいいんやけれども、逆にそういう公害も起こしている。そういうこともわし、目にしております。その辺も頑張っていこうやないかという気持ちでおります。

橋本委員

熊野川流域の連係について何かございませんか。

話題提供者(小西氏)

さっきから山の話をしておるんやけど、本宮町とかそういう所でも、流域の水源から流れてきたものをみてみると、結構スギやヒノキが流れてきて途中で引っかかっておる。ということは、突き詰めていくとやっぱり山の手入れが遅れておるんですわ。だからそれによって水害が起きて、それが途中途中で引っかかって止まっとるという状態をよくみます。それは十津川でも本宮町でも熊野川町でも一緒だと思います。やっぱり山の手入れが遅れているという分かりやすいデータ。それがやっぱり一番山に関係しとる人もその辺はやっぱり、ただ木を引っ張ってくるだけじゃなくて十分考えていく必要があると思います。以上です。

橋本委員

はい。

では下野さんお願いします。

話題提供者(下野氏)

まず最初に、先ほど明治 19 年の官業山のところで数字を間違えていましたので、訂正します。最終的には 554 町歩、300 万本のスギ、その一部が現在の県立十津川高校、当時は十津川中学文武館の学林として取り扱われてきました。大事なところですので、訂正します。次に、ネットワークのことなんですが、「全国川サミット」の資料を持っております。ちょうど 1 年前、10 月 22 日、23 日開かれたんですが、本校(西川中学校)と平谷小学校が発表させていただきました。熊野川小学校、新宮市立蓬莱小学校、上北山村立上北山小学校なども発表してます。つまり子供達の発表のネットワークはすでに 1 年前にあったと思います。語る会は大人ばかりの会議ですけれども、山のこと、川のことは子供の頃から学習し、考えていくことが大事だなと思います。毎年「川サミット」で発表し、成果を将来の十津川に結びつけるのは難しいとは思いますが、「川サミット」に似たものがあればいいなと思いました。

「西十津川健全育成会」というものがございます。十津川村では地域ぐるみの児童・生徒健全育成会が機能しています。西十津川では4年間ぐらい街道を歩いていますが、最初は西中から三浦峠を越えて五百瀬におりる道を歩きました。2年目は果無(はてなし)峠を歩きました。去年は中学校のある重里から殿井という在所まで歩きました。今年はもうちょっと短い距離なんですけれども大畑瀞(どろ)という明治22年の水害でできた湖があるんですが、そこから歩く計画をたてております。いつも60人ぐらいの老若

男女、子供も含めてその保護者、じいさん、ばあさんも歩いてくださいます。道々、廃屋になった家があります。数十年前にはここには田圃もあったのに、石垣だけが残っている。スギ林、それも日の差さないうっそうとしたスギ林。つい 5、60年前にはここに人が住んでいたのに、あっという間にそうなったんです。街道を歩くことで子供達はそんな風景を目にします。あるいは地域の方々から昔の話を聞くことができます。ということで、やはり村民ぐるみ、大人から子供までこのことを学習できればと思います。

橋本委員

ありがとうございました。今のお話のようにすでに子供レベルにおいては川に関わる すばらしい学習スタイルができているというお話でした。これをもう少し広げていくこ との必要性についておっしゃっていいただきました。

東さんいかがでしょうか。

話題提供者(東氏)

はい、私はやはり川ですね。本宮から先、何箇所か水の流れが途切れています。こんな大きな川で水の流れが途切れてしまうのは少し寂しい。水は砂の中を通ったりしながら浄化していくので、水は常時一定量流すほうがいいのではないかと思う。。

環境の破壊で山が痩せ、そのため川が痩せ、また海が痩せる。下流域のためにも健全な山を作りミネラル豊富な水の供給が大事だと思います。

異常気象による水害や、最近よく耳にする大地震の場合についても、上流域と下流域との連携が必要ではないでしょうか。

橋本委員

どうもありがとうございました。今後考えていかなければならない大切な問題として 上流と下流との連携について強調されました。

藤村さんお願いします。

話題提供者(藤村氏)

野尻前村長がおっしゃられた意見、抜本的なことです。それに対する下流域への影響ですね。どのようにその方向性について考えるか、そういった現実的な方法、手段をもってそれに対して、多角的な話し合いを持つことが抜本的な改善の方向にいくことだと思います。私がやっております事業にあるんですけれども、先ほど申しましたように、ただこれには1つ問題もございまして、河川副産物になるわけですね、砂利が。これに

関して処分の仕方等いろいろ問題がございまして、十津川砂利採取協同組合というのは公共事業への有効利用というところで、骨材を製品に換えて、公共事業に対して安定供給を図るということを重きにおいて、時代背景もございまして、現時点で公共事業も減ってきているなか、十万㎡。そこそこの量しか堆砂処理事業ができない。それこそ浚渫船を入れてまた大量に処理したところで、最終処分をどちらにもっていくかということも非常に問題になってくるなかで、なかなか堆砂進行より追いつかない状況にあるということなんですけれども、川をせきとめていると言えばそれまでなんですけれども、結局、自然はそのまま置いておけば、そのままうまく循環していくような形、それを人間がいる、住む、生活することでいろんな境界を作っている。要するに、その寸断してしまった連鎖をいかにしてバイパスをつくるか。

例えば、これほどやせ細っていっている海岸線が、砂浜がないとおっしゃられるのであれば、行政上いろいろ問題はあるのかもしれないですけれども、今浚渫事業をやっているやりよう、川の流れのように道路で運搬をし、海に返してあげるとかいう方法、そういった処分の仕方もあるんじゃないかと。

熊野川といっても、河川管理者が状況によっていろいろ変わっているかのように思うんですが、国交省さんの方で管理されて、電源開発さん、また関電さんとそれぞれ管理者が変わっていく中、その方々のビジョンの統一といいますか、川はやっぱり流れているわけですから、ここはこう考える、ここはこう考えると、管理者それぞれが違うビジョンを見ているんじゃなしに、意思統一できた中でのことを今後考えていっていただければ、私どもも建設業をやっておりますので、そういったことにいろんな形で協力はしていけるのではないかと思っております。

所変わればじゃないですけれども、ご指導がいろいろと変わっていく節がありますので、その辺を地元流域じゃなしに、管理者の流域もつながりを持って、お話ししていただく機会なんかがあればいいんじゃないかと思っております。

橋本委員

どうもありがとうございました。さすがにユニークな提案が多いですね。土砂を海に返すというような新しい提案がありますし、それから河川管理にかかわる者がビジョンを共有化するという提案もありました。非常に貴重なご意見だと思います。

更谷村長さん、まとめの意味も含めて、これからの十津川を生かした地域づくり、先 ほどもいろいろとお話しになりましたけれども、これに何か付け加えるようなお話がご ざいましょうか。

話題提供者(更谷氏)

だれしもが、この熊野川はきれいであるということで、好きだと思っております。先ほど熊野川ネットという話をされた中で、川上、川下がそれぞれ、川上は川上の悩みがある、川下にもある、それを理解するためには、こういうネットというのは必要であるなとつくづく感じました。

行政あるいはダム - - 電源開発、関西電力が集まって、熊野川流域の熊野川濁水対策協議会がございます。今もありますし、当然その中でいろんな課題の話し合いを持っております。先ほどの瀬切れが起こっているダム、今維持放流をしておるのが 2.6 トンです。これも今まではなかったんですが、2.6 トンがずっと来ておった。2.6 トン出しておっても、瀬切れが今起こっておる状況です。これは、堆砂によって川底が上がってくるということもあるでしょうが、それを今度は 5 トンにしてくれと、協議会の中で川上、川下、あるいは業者も集まって、そういうお願いをしておるんです。ですけれども、ダム、いわゆる利水をやる場合に、そこでの営業といいますか、会社自身の目的ということもあった中で、その辺のやりとりがあるんですが、我々は、5 トン、悠久の流れをつくってほしいと言うことができました。

この十津川の奥に旭ダムがございますが、先ほど前村長もおっしゃったように、白い石が全然流れてこないし、川も死んでいました。ダムの間にバイパスをこしらえて、濁水は入れぬと、流れたものは外へ出してしまおう、土砂も一緒に流れてきた中で、濁りと白い石、土砂の堆砂というものが解決された。大変なお金を入れてやってくれたんですが、そういう効果があるけれども、それに対してお金も当然かかってくるという問題があります。

そんな中で、私は、このネットでは、これから交流する課題を話し合い、その中で共存共栄を図れるような話をすべての関係者が集まってやることが必要ではないかなと思っています。うちの村で少しそういう動きをやっておるのは、明治 22 年の台風のつめ跡がまだまだ残っている状況ですが、その後いろんな開発等々もあったわけでございますので、平成 2 年に美しく保つために、勝手にするなと、十津川村環境保全条例をつくって、平成 6 年には、環境に配慮するため、むちゃくちゃな開発はやめてください、そこをするのであれば、少しこういうことに配慮してくださいという配慮指針までこしらえて、我々上流域におるということで、そういう開発というか、上流での責任というもの

を感じながらやっております。下流域でおられる方には、そのことの理解も示してほしいなという思いがある。そのためにも、このネットでの話し合いというのは必要だなと思っておりますので、この件に関しましては、私は大賛成ですので、ぜひともご指導いただければというふうに思っております。

まとめということなんですが、私は、どうしても村のことが中心になりまして、何とか過疎から脱却をしたい、そのためには人がここに住みついてほしいし、そのためには、まず交流人口というものが欲しいなと。それこそ都会からここへ来ると、身も心も癒されるように、まさによみがえりの世界を求めておりますので、そういう地域を守っていくということ。そのために、川の美しさがあるわけですから、それを追求していく、あるいは守っていくということが我々の生きざまである、村の責任であるということを感じていただける人たちも多く来てほしい、そういうことで定住人口に変わってくれればいいなという思いを持っております。

いずれにいたしましても、この熊野川を悠久の流れにしたいし、悠久の思いを持ってやりたいということは、みんな一緒でございますので、いろいろ実情を話し、それを理解した中で共存共栄を図っていけるような仕組みをつくってほしい、こんなことを思っております。

橋本委員

どうもありがとうございました。十津川村を心身再生の里にしたい、そのためにも十津川、熊野川を水がとうとうと流れる悠久の川にしたいんだという思いを語っていただきました。

きょうご参加の懇談会委員の皆さんに、余り時間もございませんけれども、それぞれ 発表者の方のご意見を踏まえて、何かご意見なり質問があったら、せっかくの機会です から、ぜひお願いしたいと思います。

吉野委員

きょうの皆さん方にちょっとお聞きしたいのは、新しい河川法では、川の環境という ものを結びつけて、従来あったかなり無機的な川ではなくて、もう少し住民と近い、な いしは親しめる川をつくれるんじゃないかというのもあるんです。例えば、皆さんの地 域で、川の環境、親水公園というのがダム関係でよくありますが、もっと水に親しむ環 境づくり、環境に役立つように川を利用する方法というような動きとか、先生もおられ ますが、教育上もっと川に子供が親しめるようなニーズとか、ないしは景観上、川をこ ういうふうに変えればもっとよくなるんじゃないかとか、そういう意味で川を活用、改善していくようなニーズというのがあるのではないか。そういうことを考えたことがあるのかどうか、その辺に関してご意見があったら、伺いたいなと思います。

橋本委員

いかがでしょうか。はい、村長さん。

話題提供者(野尻氏)

川に対しての思いというのはいろいろありまして、さっきちょっと話がありましたが、我々が子供のときには、筏がとうとうとこの川を流れておった。筏が材木を運んで、新宮へ流れていく姿がどうしても忘れられぬ。一度十津川で筏をつくって、流したことがあるんです。それが非常に評判がよかった。だから、観光に川を使いましょうと。そのときに、川の流れを観光に使えるというのが、私自身も感じて、筏流しをもう一遍よみがえらせられないかというようなことが1つあります。

もう1つは、魚を子供が簡単に釣れる、しかも幾らでもいるという川ですから、もうちょっと子供たちが遊べるような雰囲気のものを何カ所がつくって、子供をそこへ釣りに行かせるというようなことも工夫したら、川の利用があるんじゃないか。子供たちは、きれいな水できれいな魚が泳いでおるということだけでも夢があると、この川を大事にせないかぬということにもなりますから、そういうのをもっとやるべきじゃないかなと思います。

古田委員

東さんからの最初のお話の中で、いわゆる渓流というか、渓谷の中で沢に木を植えると、自然に根が張って、石を囲ってしまう木があると。それは具体的に何という名前の木なんでしょうか。

話題提供者(東氏)

サワグルミというクルミ属の木です。渓流沿いに育っている木で、寒い地方、北海道でもかなりある。100年ぐらい生きられる木で、直径 1m ぐらいになり、また樹高は 30m ぐらいにまでなる。染料や薬用にも使われる。いすであったりげたであったり、そういうものにも使えるそうです。それで、結構真っ白な木なもので、使い勝手のいい木じゃないかと思っています。

古田委員

植えられているんですか。

話題提供者(東氏)

はい、植えました。

古田委員

十津川にあるわけですか。

話題提供者(東氏)

あります。十津川や大台ケ原付近にもあります。サワグルミという木です。

これは水の中に根をおろしているんですが、水の中に根を出しても、酸欠しないというのか、よく育っている。根を水の中にも張って、土砂を抱きかかえていく、そういうことをするんです。これは使えるんじゃないか。実験用地もあるので、こ最近苗木を植えました。

井伊委員

きょうはどうもご苦労さまでした。最後に、僕の方から一言。

今回の語る会というのは、懇談会は新宮の方でやっていて、熊野川は非常に広い地域なので、今回はそうじゃなくて、熊野川流域の北部のところで、各地域の人の声を直接聞きたかったんです。ここにいる委員の方の大きな目的というのは、これから分科会でいるいろと流域のことに関して議論をしていきたいと思っているけれども、地元の意見を直接聞きたいということで、余りかしこまらない会ということで、きょうは第1回ということでやらせていただきました。それで、もちろん地元代表の方の意見を聞いたし、きょうチラシを見て集まった方も来られているということで、非常に有意義だったと思います。

特に、この地域で我々が非常に感じたのは、濁水関係のことです。我々も聞いていましたけれども、実際どの程度ひどいのか、その辺のかげんがわからなかったので、そういった点で山がやはりどうしても荒廃している。関西の山自体も非常に自然が豊かで、和歌山市内もそうですし、出身は東京ですから、そういった点から見ると、非常に水がきれいだし、自然がいっぱいなので、水質の問題なんてないと思うんですけれども、こうやって実際に皆さんのお話を聞くと、そういったものがあると。植林の問題で、それが機能していないことが非常に大きな問題だということがよくわかりました。

それから、漁業の問題ですが、一生懸命アユを放流しているけれども、なかなか育たない。それに関しては、水が冷たいということと濁りですね。もしほかにあったら、教えてほしいんですけれども、そういったことも理解しましたので、今後の懇談会で話を

して、何とか解決したいと。

それから、連携については、実は1年に1回、6 ブロックに分けて、各地域で語る会をやります。恐らくそれぞれ意見が出てくると思うので、そういった意見を聞かせてもらって、懇談会の方でまとめながら、どういうふうに連携したらいいのか。特に濁水については、雨が降った直後に、すべて流せればいいんですけれども、どうしてもとどまっているんですね。実際発電をやっているという関係上、どうしても濁水がある。それから、ダムによっては、すべての水を排水できない構造になっているといったことがあります。今後、そういった問題について、ソフトの面、場合によってはハードの面で解決していかなくてはいけないことがあると思うので、今回現地の意見を聞いて、そういったことを理解しましたので、積極的に我々自体の経験を委員会で話していきたいと思っています。

高須委員

今回の担当委員ということで、ちょっと感想を述べさせていただきたいと思います。 さまざまな立場の方のさまざまな意見、率直な意見で、大変よかったと思っています。 特に、私の専門が植物ですので、川そのものより生態系、森や林の植物が主なんですが、 きょう、発表された多くの方が森と川とのつながりということを非常に大切にされていることも聞かせていただきました。今までですと、森を見なかったということがずっと あったと思うんですけれども、今、多くの方の認識の中で、環境林を見る、あるいは川とその一帯の農地も見るという動きが広がっていることは、大変心強いことだと思います。その辺を確認できたというのは、私にとっては非常によかったというふうに思っております。

橋本委員

皆さんどうも長時間ありがとうございました。今、お2人の担当委員からまとめということで、感想をいただきましたけれども、きょうは、流域最初の語る会ということで、司会進行にいろいろと不手際がございまして、皆様に十分意見を発表していただく場を提供できなかったことを心苦しく思っております。しかし、私自身は、この語る会は非常に有意義だったと思っております。私たちは、学生にいろんな問題にぶつかったときに、まず現場に出て、地域の人、現場の人にいろいろ話を聞けということをよく言うんですが、この熊野川懇談会も、まず地域の人のご意見を聞かせていただくといった努力をする、そういう点では、不十分でございましたけれども、現場の方の声をまず聞かせ

ていただき、これからの熊野川を考える素材を得たという点で非常に有意義だったと思っております。

傍聴の皆さん、きょうはマイクのかげんが悪くて、大変ご迷惑をかけましたけれども、私は、この語る会がきょう一回で終わるのではなくて、まさにこれからスタートするというふうに思っております。きょうの語る会を機会にして、十津川の皆さんと私たち懇談会の委員がいろんな形で、今後十津川をどうしたらいいのか、熊野川をどうしたらいいのか、皆さんの熱い思いであります十津川を本当にきれいな川にしていく、そして大勢の方々が訪れてくれるような川にするにはどうしたらいいのか、その思いを共有しながら、これからもいろいろと皆さんと語り合っていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

最後になりましたけれども、すばらしい発表者の皆さん、そして会場を用意していただきましてた更谷村長さん初め、十津川の皆さんに厚くお礼を申し上げたいと思います。 どうもありがとうございました。(拍手)